



辰野町 議会だより



Tatsuno Town
Council News

～ 一般質問の掲載が
始まりました ～

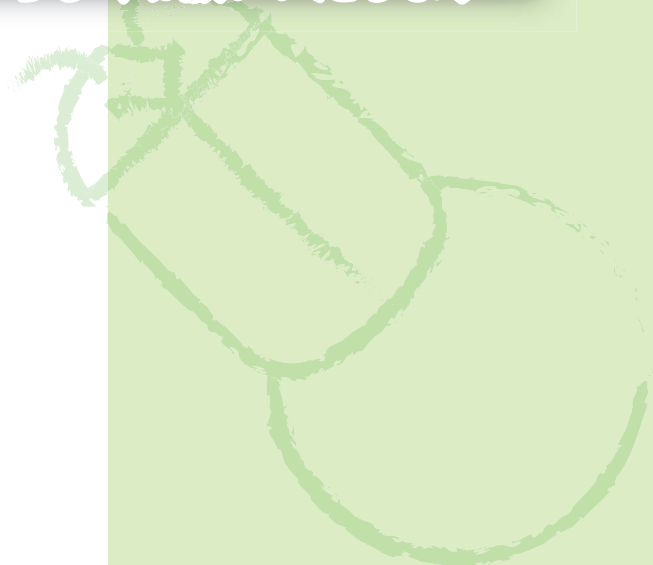
第52号
平成26年(2014年)
2月1日



今年もよろしくお願ひいたします

今号の記事

- ◎常任委員会報告
- ◎一般質問 13名
- ◎議員発議
- ◎第5回議会報告会
- ◎町民の声



委員会審査から

総務産業常任委員会

- 条例審査
- 議案審査
- 陳情審査
- 視察・研修



● 条例審査

12月11日総務産業常任委員会に付託された7議案について、町長、副町長並びに担当課の出席を求めて慎重に審査を行いました。

■辰野町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

条例制定の目的は、空き家等の適正管理に必要な事項を定めることにより倒壊等の事故及び犯罪、火災等を未然に防止し、安全で安心な暮らしの実現に配慮することを目的とした条例制定です。空き家の管理者義務、町民からの情報提供、町の立入調査、緊急措置、管理者に対する助言、勧告、助成措置、勧告に従わない場合の対応措置、公表、代執行等が可能になります。

【質問】 空き家の発生実態は

【答弁】 区からの報告（25年10月）では512件である。

【質問】 他市町村における条例制定の状況は。

【答弁】 全国138ヶ所、長野県は上田市、飯山市、小谷村、長和町の4市町村で

制定され、辰野町は先駆け

■辰野町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

水道事業統合にあたり条例を見直し、従来の企業職員の給与の種類及び基準を整理して、地方公務員の基準に準じるよう全面改正するものです。

【質問】 夜間勤務手当や休日勤務手当の実態は。

【答弁】 夜間勤務はないが、休日勤務は年間65日位行われている。

■辰野町公共下水道条例の一部を改正する条例について

消費税率変更に伴い、使用料金の表示方法を内税から外税に変更するための条例改正で、国の方針に従って連動改正されるものです。経過措置があるため、広報等を活用し、徹底すること等の要望が出されました。

■辰野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

消費税率変更に伴い、使

用料金の表示方法を内税から外税に変更するための条例改正です。

辰野町公共下水道条例変更に関するもので、異論はありませんでした。

■辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、語句の削除・追加を行いました。町営荒神山団地の戸数表示を15戸から14戸に変更したいとするものです。

【質問】 荒神山団地の戸数を変更する理由は。

【答弁】 現在50年を経過しており有償払い下げとしたい。委員からは、国の法律の一部改正に連動した語句の変更であり、問題なしとの意見がありました。

■辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

辰野町小野簡易水道を辰野町上水道に経営統合するに当たり、条例の一部を改正したいとするものです。

統合に関する県・国への許可手続き上必要であり、給水量の目標の変更、給水人口の変更、給水区域に大字小野及び大字小野筑を加えるものです。

町水道事業に経営統合するための認可であり、異論はありませんでした。

■辰野町上水道給水条例の一部を改正する条例について

消費税率の変更に伴い、料金の表示方法を内税方式から外税方式に変更するため、また辰野町小野簡易水道を辰野町上水道に経営統合するための条例の一部を改正したいとするものです。消費税率の変更に関連したものであり、十分に町民に対して広報等を活用し、情報提供し、理解を取り付ける努力をするよう要望しました。

以上7件の議案については慎重に審査し、原案どおり委員全員一致で可決しました。

議案審査

辰野町公の施設の指定管理者の指定について

ふる里農村公園「グリーンビレッジ横川（かやぶきの館）」の指定期間が切れるので、新たに諏訪市の「株式会社三和商会」を指定したいとするものです。

質問 指定に至る経緯は。

答弁 本年 9 月に 1 ヶ月間募集をかけた。9 月 26 日 7 社出席の基に現地説明会を実施。10 月 16 日締め切ったところ 1 社三和商会のみであった。11 月 8 日選定委員会を開催し、管理者と料金の検討をして 11 月 18 日最終審査会を開催した。

質問 管理委託料アップの要因は。

答弁 5 年前の契約で 1 千 3 5 0 万円、今回は 1 千 9 5 0 万円となった。消費税の変更、集客範囲を県外まで広げ、車の燃料費が大幅にアップし、また採算性に課題があるなかで、1 社のみ応募参加と厳しい実態であった。今後体験・山村留学等県

とも連携し農村公園構想事業も取り込んで、町全体で支えていく必要がある。

陳情審査

特定秘密保護法制定に反対する陳情書

提出者
上伊那医療生活協同組合
代表者 小林 伸陽

陳情の趣旨は今国会審議中の特定秘密の保護に関する法律を制定しないこととするものです。

当議会開催中に法案は国会で可決され、委員会としても慎重かつ白熱した議論が展開されました。

●可決決定されており、今地方議会で反対論議することはいかがなものか。

●言論の自由は日本国憲法により守られ、特定秘密をもうけ漏洩したものは罰則で処罰とは法の精神に反する。絶対に反対すべき。国民の知る権利が侵害される。●日本は防衛や外交と言った機密が国内外に流れやすく、対応、対策に不利な実態にある。

●国民の権利を侵害しないよう、法の運用については、情報のチェックや取り扱い機関、期限等を明確にし、慎重な対応を求めべき。

との意見が出され採決の結果、本陳情は、賛成 1、反対 5 で趣旨採択が妥当であると決しました。

重要な法律であるが、国民の多くが反対しており「慎重な運用を求め意見書」提出が必要であるとし、採決の結果賛成 5、反対 1 で意見書を提出することと決しました。

視察・研修

議会報告テーマ「有害鳥獣対策」に向け研修会の実施

11 月 8 日に委員全員出席のもと、上伊那地方事務所、農業試験場、町の産業振興課に依頼して「野生鳥獣の生態と被害対策」「野生鳥獣に負けない集落づくり」「辰野町に於ける鳥獣被害状況と対策」と題して講習会を実施。被害・対策状況の把握と、議会報告会に向けて有意義な勉強会となりました。

■常任委員会活動の一環として平成 25 年 10 月 3 日、4 日視察研修を実施。

①新潟県南魚沼市八色しいたけ事業ヒートポンプ（地中熱利用）施設視察

自然エネルギーの地中熱を利用し、活性化に繋がっている先進地を訪問し、地場産業の育成の足掛かりにする。

八色しいたけ事業協同組合代表理事山田義夫氏に説明を戴き、地下水を安定して利用できるヒートポンプを導入し、燃料費、電気料金を、CO₂排出量の削減を図り、しいたけ培養菌床の製造コストを抑制して、生産農家の経営に貢献している。年間の生産量は 1 千 2 0 0 t、販売額は年間 12 億円であり、エネルギー削減率 48% の効果を得ている。地下水熱を利用し、年間を通じて安定的な出荷が可能で、町おこしに繋がる事業の活用が可能であると感じました。

②新潟県柏崎市柏崎刈羽原子力発電所視察

福島第一原子力発電所の事故以来、原発の再稼働に



八色しいたけ事業協同組合

向けて議論が行われてきているが、直接原発の現状を視察して実態確認と原発の必要性及び課題について考える。

林副所長の詳細な説明を聴き、福島原発の事故状況、安全対策状況、設備の見学を行いました。

津波、電源喪失対応として、高さ 15 m の防潮堤、浸水対策が行われ、再稼働に向け改良を行っています。電気料の負担、温暖化対応、5 千人の雇用を考えると、代替策の早急な対応と住民とのコンセンサスの重要性を感じました。

委員会審査から

福祉教育常任委員会

- 条例審査
- 陳情審査
- 視察・研修



● 条例審査

12月11日福祉教育常任委員会に付託された議案について、町長、副町長並びに担当課の出席を求めて慎重に審査を行いました。

■ 辰野町保育園条例の一部を改正する条例について

月の途中で入園または退園する場合の保育料を「その月の全額分を徴収する」から「その月の保育日数の日割り計算により徴収する」に改めるとの内容です。これは、子育て支援の充実であり、保育サービスの向上の観点から全員一致で可としました。

● 陳情審査

■ 生活保護制度の生活扶助基準引下げの見直しを求める陳情書

提出者
上伊那医療生活協同組合
代表者 小林 伸陽

この陳情は、平成25年度から3年間で段階的に生活扶助基準等が7.3%引下げら

れることに対し、見直しを求めるものです。委員会は、参考人吉田まゆみ氏から意見聴取を行い、慎重に審議しました。大都市での不正受給の問題を指摘する意見がありました。健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」は保障されるべきと全員一致で採択とし、意見書を国へ提出することに決しました。

■ 私立高校に対する大幅公費助成をおねがいする陳情書

提出者
中信地区
私学助成推進協議会
代表者 中熊 昭一

この陳情は2項目からなり
①私立高校に通う生徒の保護者に対し通学費補助を求める。
②国・県に対し就学支援制度の拡充並びに私学助成の大幅増額を求める。

との内容です。①の通学費補助については、公立高校生徒にも実施していない、また、中信地区に限定する

● 視察・研修

■ 小中一貫校、病院の地域連携を視察

ことはできないことから採択困難とし、②については、生徒数の減少等厳しい状況のなか理解できるとのこと、全員一致で一部採択と、意見書を県に提出することに決しました。

11月10日から11日にかけて、岐阜県・白川村と砺波市役所に視察研修に行きました。白川村は世界遺産の合掌造りで著名な村です。ここでは、村立白川郷学園という小中一貫校のあり方を視察しました。全館床暖房の超近代的な校舎は、「心豊かでたくましく、ひとりだちする子の育成」が教育目標であり、先生と児童・生徒の眼の輝きが印象的な学校でした。教室の出入り口は常に解放されており、訪問者は授業風景を見学することができず。子供達全員がきちんと挨拶できることや、校内の清掃が行届いていることに感心させられ



白川郷学園視察

ました。
翌日はチューリップのふる里・砺波市役所で砺波市立病院を中心とした地域医療連携の実情を研修しました。富山県の4分の1を占める砺波医療圏は、砺波市立病院を中核に南砺市民病院・北陸中央病院・公立南砺中央病院の4病院で形成されています。地域連携室は、この4病院と市内の開業医との連携を業務としています。医療支援機能の充実に向けての取り組みなどが理解でき、有意義な研修でした。

一般質問

町政懇談会の改革を 地域の実情にあうよう改善に努めたい



根橋 俊夫 議員

問 地域の実情は、例えば、高齢化率と高齢者の絶対数の関係を見てもかなりの違いがある。地域の要望を的確に捉えた施策を展開するため、実績報告のよくな町政懇談会ではなく、女性や若者なども参加できる懇談会に改革するべきと考えるが、今後の町政懇談会の運営について、どのように考えているか。

町長 今までのやりかたがベストとは考えていない。地域の実情にあつたものに変えていきたい。

問 地域の実情把握のためには、地区担当職員制度の見直しが必要と考える。消防団の管轄区域程度のブロックを単位として、幹部職員を担当者として配置し、月一回の区長会議を開催するなどきめ細かな支援が必要と考えるが今後のあり方についてどのように考えるか。

町長 地区や職員によりバラツキがあることは事実。実情を見直し、より身近に相談できるような体制を考えたい。

問 地域の実情把握のためには、地区担当職員制度の見直しが必要と考える。消防団の管轄区域程度のブロックを単位として、幹部職員を担当者として配置し、月一回の区長会議を開催するなどきめ細かな支援が必要と考えるが今後のあり方についてどのように考えるか。

町長 組織の弊害があらわれていることも事実。今後、今までは、想定できないような体制の整備、組織の再編などについて検討していきたい。

農産物の販売促進は

問 農産物・特産物の販売促進に関して、ふるさと納税者への特産品等の贈与、子育て支援米、広域連携の取り組みなどについてどのように考えているか。

課長 ふるさと納税者に対しては、現在も化粧水などを贈答しているが、農産物等の贈答についても今後実施に向けて検討していきたい。

地区担当職員制度について

具体的な内容はどの

一般質問

転入者の自治会加入促進対策は 条例化は困難 区で努力を



中谷 道文 議員

問 町転入者の自治会加入の推進や、促進方策の実態は。

町長 転入時に説明しても、なかなか入ってもらえず、決め手が無いのが実態だ。加入の為に負担が多いと思えば他町村へ行ってしまう例もあり、苦慮している。地域ごとに、加入し易い状況を作り上げ、進めることが大切。

課長 町全体では、11%で上伊那では、良い方だ。また、区長会でも問題となっており、すでに、区としての推進パンフレットを作成し推進している区もあるのでは、参考とし

て下さい。

問 加入推進策として、町の条例はできないか。

町長 努力義務なら良いが、義務化はできない。納得して加入してもらおうより方法がなく、いかに、魅力ある地域かを説明し、理解を取り付けることが大切。

課長 事例の一つとして、高森町の町づくり条例の一部にあるとの報告があつたので、引き続き研究したい。

町長のめざす 町政について

問 産業振興戦略は何か。

町長 副町長人事を見て感じて欲しい。最大級の戦略であり、新たな風を取り入れ、新しい町づくりを進めたい。

問 観光への取り組みは。

町長 ある資源を最大限生かし、広域連携の中で一つのパーツとして考え、観光客を呼び込みたい。

問 当面している重要な取り組みとしては何を考えているか。

町長 これまで出来なかつた事の、原因究明や先に進めなかつた事業の整理精算を考えている。

中でも荒神山公園の合宿施設、ウォーターパークの施設の早期方向付けを実施したい。



荒神山ウォーターパーク

一般質問

問 「総合計画」と「行財政改革大綱」との整合性は答似てはいるが目的が違う、各章間の関連性は無い



垣内 彰 議員

問 加島町長が提唱している「埋もれたアイデア発掘」の方法は。

町長 地区の担当制をより身近なものとする中で意見の交換であるとか、話し合いの時間をとって進めたい。

庁内イントラネットなどのシステムを活用して職員との対話を進めていきたい。

問 第五次総合計画と第五次行財政改革大綱との整合性について、また「事務事業評価シート」と「推進プログラム進行管理表」の用途、目的、有効性について。

町長 総合計画は10年

間の辰野町の行政の施策の方向性を示している。大綱は総合計画の施策を実現するための運営の指標を示している。似てはいるがそれぞれが違う方向を向いて作られている。各章についての関連性はつけていない。

課長 総合計画を補完する基本計画は他にもあり「行財政改革大綱」はその内のひとつ。「大綱推進プログラム」は行財政大綱を推進して行くための計画である。「推進プログラム進行管理表」は、その管理・評価シートであつて、「事務事業評価シート」と似てはいるが、別のものである。

確かに判りにくいので、連動については今後考えてゆきたい。

翌年の事業計画に間に合わせるためには、期の途中で事業評価を行わなくてはならない、その辺の方向性を示したいと思つている。

問 平成24年3月長野県公表の「都市計画区域マスタープラン」(辰野都市計画)で「おおむね10年以内に整備を予定する施設」として主要地方道伊那辰野停車場線、主要地方道伊那箕輪線、都市計画道路3・4・3号神戸宮所線が掲げられているが、それら三路線以外の計画道路については向こう10年以上進展は望めないということか。

町長 「主要な施設の整備目標」ということなので、その他の路線が整備できない、というわけではない。

毎年、各区から要望があがつている生活道路の補修工事・水路整備・交通安全ミラー・防火灯・消火栓などの土木事業における地元分担金制度への考えは。



永原 良子 議員

一般質問

問 土木事業における地元分担金制度の見直しを現状では制度を継続したい

ている。見直しはできないか。

町長 不特定多数の利用があつたり、公共的なところはすべて町の税金でやつてい

る。いまずぐとは言えないが、将来的に財政がある程度地域的に多くなれば見直しを視野に入れるが、今のところ現状のまましていきたい。

問 高齢化が進むなか地域で安心して暮らせるための地域包括ケアシステムについて

課長 構築状況は。予防センターを拠点に、介護予防教室が核になつて基盤造りが定着してきている。第6期の介護保健計画の準備に向けて、約900数十人の方に

どんな希望や要望があるかアンケート調査を進めている。また、機能強化を図るため、現在兼務である地域包括支援センターの職員体制の強化も図りたい。

問 要支援1、2の介護サービスが町事業に移管された場合の影響は。

町長 地域の実情に合わせた内容や、業者の負担割合を市町村で決められるメリットはあるが、地域格差などが考えられる。

問 生活保護基準や年金の引き下げ、消費税率引き上げによる町民生活への影響と対策について

町長 町民生活の実態は。

町長 町の各サービスから外れる人はいないので影響はない。

一般質問

問 前町政の将来像、将来ビジョンは継承か見直しか
答 将来像は堅持、将来ビジョンは見直しもあり得る



宮下 敏夫 議員

問 ジョンを求める。
答 予算編成の基本方針は

町長 町長就任初年度
厳しい財政見通しの
中での予算編成基本
方針は。

問 辰野町第五次総合
計画では将来像「ひと
も まちも 自然も輝
く 光と緑と ほたる
の町 たつの」また将
来ビジョンは「一大居
住拠点都市構想」をか
かげ推進してきたが、
加島町政スタートにあ
たり、従来の継承か見
直しはあるのか。

町長 編成会議の中
で職員のアイデアを
結集し、知恵と豊かな
発想を盛り込んだも
のとなるよう指示し
た。事業の選択と集中
を基本とする。

人口増の対策として

町長 移住定住促進の
具体策と協議会の役
割は。

町長 民公連携で施策
を構築推進し、経済の
活性化を図る目的で協
議会を立ち上げる。

課長 26年1月発足を
目指して準備を進めて
おり、支援策や空き家
住宅情報の発信、体験
ツアーなどできること
から取り組んでいく。

町長 将来像は辰野町
民憲章にもあり、堅持
して行く。将来ビジョ
ンは理念に異論はない
が、人口減、高齢化が
進んでいる中、今後の
方向について計画を練
り上げ、意見やアイデ
アを取り入れ、時代
にふさわしい新たなビ

問 土地開発公社の所
有地分譲、旧辰野病院
跡地宅地化の一括民間
委託化を。

町長 その方向で検討
して行きたい。

子育て支援策として

町長 民間委託から直営
へ移行する放課後学童
クラブの運営方法は。

教育長 運営方法、委
員会の構成とも若干の
変更を検討中。

教育次長 現時点で考
えているメンバーは保
護者代表、指導員、町
校長会、教員、教育委
員会職員等である。

町長 直営化により学童
クラブ入所・保育料の
軽減を。

教育長 軽減の方向で
検討する。

町長 東小クラブ教室老
朽化の環境改善を。
教育長 移転新築の方
向で検討していく。

一般質問

問 宮所地区国道153号整備の考えは
答 部分改修を基本に強力に推進したい



堀内 武男 議員

問 現在の道路整備に
対する町長の認識は。

町長 道路整備は作る
から修理する予算に代
わっており、予算のなか
で年月を要している。

問 お年寄りに優しい
交通システム導入の構
想は。

町長 現在のシステム
に宅配、配送を組合せ
た利用し易い方法を検
討したい。

問 辰野町道路網整備
の基本的な考えは。

町長 第五次総合計画
を骨子に通過交通と生
活道路に分け安心で便
利な整備を考えたい。
問 農免道路の整備・
保全の見解は。

町長 活用状態は把
握しており、交付金事
業に合わせ整備をし
たい。町道であり、環
境整備は地元と協議
して進めたい。

問 都市計画街路の見
直しの目的と骨子は。

課長 住民アンケート
を1月に行い、防災・
土地利用面から庁内
検討会、住民説明会、都
市計画審議会を経て
13路線の見直しを3
年掛けて実施する。

問 リニアと災害を
見据えた南北道路整
備の考えは。

町長 必要性は認識し
ており辰野・小野バイ
パスとして、南部国道
期成同盟を介して国土
交通省へ陳情を実施。

問 国道153号宮
所地区改良の必要性
と対応は。

町長 必要性和地元

の熱意は十分認識して
いる。地区と行政が両
輪となって県を動かし
部分改修からの整備を
可能にしたい。



宮所はらはら道路

人口減少対策

問 企業誘致活動と定
住施策は。

課長 民間と提携して
土地の確保、安価に提
供できる補助制度、空家
活用の検討をしたい。

**平成26年度予算編成の
新町長の方針**

問 予算編成規模は。
町長 予算は83億円規
模とし、公債費の抑制、
財源確保に向け体質強
化を図る。

一般質問

問 町長の最優先重点施策は 答 予算編成で住民要望をくみ上げ具体化 して行く



加島町長、武居副町長、矢ヶ崎 紀男 議員

問 加島町長、武居副町長の心境は。町長は町にとって最優先の重点施策は何と考えているのか。

町長 いろいろな事を考えないといけない立場と痛感している。まずは予算編成で住民要望をどのようにくみ上げ、具体化していくのが大事。重点課題は一つに絞るのでは無くできることから取り組む。

副町長 まずは現状把握に努めているが、スピード感を持って取り組むのが大切。やる気のある若い職員、能力のある課長と共に町長

のもと、同じベクトルで努力する。

問 辰野病院は移転新築後1年が経過し、順調に推移しているが、医師、看護師不足への対応が課題だ。現状と対応は。

病院事務長 信大医学部にも出向いて協力要請しているが、医局も不足気味で難しい面がある。引き続き努力する。

問 町内12ヶ所の農業用ため池の耐震対策はどうなっているのか。

課長 12ヶ所のうち、たつの海など比較的大きめな5ヶ所は県事業として実施予定。残り7ヶ所は国の補助を受けて順次進めていく。

問 辰野町の道路網はポトルネックだから難しい、思うようにいかないと言われている

が、逆にポトルネックだからこそ必要である。将来を見越した総合的なビジョンで、バイパス計画を再度検討すべきだと思うがどうか。

課長 国道153号線現道拡幅に対しては、整備促進協議会で行った道路懇談会（ワークショップ）では、最優先に宮所地区の採択と、将来的な課題としてバイパス建設が話題となった。

7月に、国道153号線整備促進協議会と町で、沿線全体で組織する「一般国道153号改良期成同盟会」に対して、この9区に係わるバイパスを促進するよう要望を行った。これにより11月には期成同盟会が長野県に要望書を提出した。

一般質問

問 春日街道先線工事に併せ上下水道埋設を 答 現状敷設区間は可能、未整備区間は困難



熊谷 久司 議員

問 辰野町の人口減少問題は、近隣市町村の中で最も深刻である。人口減少歯止め策として、平成32年度全線開通予定の春日街道延伸工事の時に両脇歩道に上下水道を埋設できないか。

水処理センター所長 計画全長1200メートルの内、上水道はすでに950メートルが現道に敷設済。下水道は450メートルが敷設済である。この区間は両脇歩道に移設することが出来ると思う。未整備区間は、沿線の農振除外が先決問題だ。その上で宅地開発や商

業地化が見込めれば、上水道配管の可能性はあるが、下水道は認可変更や設計、申請に期間がかり困難だ。

問 町内全域の道路整備計画を作れないか

問 リニア中央新幹線開通を14年後にひかえ南信地域の道路整備は、今後増々活発化すると予測される。国道153号バイパスは「箕輪」「伊南」が出来る上「伊那」は計画済「伊駒」はルート絞込みの段階だ。「伊駒」の次は「辰野」と考えるのが流れである。伊那市においては、今年度伊那市全域の「主要道路整備計画」の案が作成され、これを受けて伊那市議会の道路交通対策特別委員会は住民懇談会を開催している。今はこのよう

に地方自治体自らが道路整備計画を作り、県や国に働きかける時代だ。辰野町も町内全域にわたる将来に向けた道路整備計画を作ることができないか。

町長 上伊那の会議の中で「辰野バイパス」「小野バイパス」の名前が出てくるようになってきた。今は町内各地区での検討はされているが、全体規模での検討はされていない。

その他①羽北地区の人口減少化傾向をどのように考えるか。②南小児童数の減少化傾向をどのように考えるか。③春日街道先線両脇の農振除外の検討は進んでいるか。④国道153号の「辰野バイパス」についてどのよう

一般質問

問 公民館の果たす役割と新しい取り組みは 答 参加者から意見要望を募りたい



三堀 善業 議員

問 条例で定められている公民館、それ以外の集会所などの数は。
教育次長 条例で定められているものが27分館・集会所等が56ヶ所、分館長・主事会はどの様に行われているか。

教育次長 4月に年間行事計画、7月に分館相互の情報提供、2月に反省と次年度への検討などを行っている。

問 公民館運営審議会はどの様な内容で行われているか。

教育次長 社会教育委員が兼務しており、その中で開催している。毎月行事の計画、報告

など内容によっては複数回行われている。
問 全国に展開している協働のまちづくりは世代間交流、介護予防など様々な活動へと様変わりしつつある。しかしどの様に変わろうとも、公民館・集会所の果たす役割は地域を支えて、文化、伝統、結束、交流親睦と不可欠です。新しい取り組み、出前講座は。
教育次長 出前講座はごみ収集、下水道のしくみなどが多く、新しくは、アナウンサーの講習会、ニュースポーツ講習の希望がある。

問 オリンピックの年には日本は高齢社会になると言われている。今からその対策、準備のため町民への意識調査は必要ではないか。
教育次長 現在具体的な



福祉・ボランティア活動

な計画は無いが講座や各教室への参加者から次の講座への希望、意見を出してもらっている。
問 図書館に併設の世代間交流ふれあいルームの利用状況は。
教育次長 子供の利用が多く、特に土日夏休みなどは順番待ちの状況、また大活字本を500冊、小中学校の教科書も揃えてあり図書館の貸し出しも増えている。

問 運営に難しい点は。
教育次長 図書館が併設のため、いろいろの制約があり、平日の利用者増が課題である。

一般質問

問 人口減に対応した新しい街づくり「コンパクト・タウン構想」を提言する 答 検討して行きたい



岩田 清 議員

問 町の最重要課題の人口減、具体策は。
町長 移住定住促進協議会で前向きに取り組んで行く。子育て支援も一層の充実を図る。

問 一大居住拠点都市構想は、すでに時代の流れと乖離している。「コンパクトタウン構想」を提唱する。伊那市が発表した「移住・定住促進プログラム」は具体的で参考になる。
町長 考えて見たい。

問 辰野病院は次年度から起債の償還、旧建物の取り壊しによる起債の償還など財政的に大変だが、近隣の医療施設と比較しても必要な医療機器は整備すべきだ。三次元眼底画像診断機などは最優先すべきだ。

事務長 耐用年数が来ている機器もあり、現場と協議しながら優先に購入を予定する。
問 個人情報との関係もあるが、救急時親族の問い合わせについてどの様に対応するか。
消防署長 伊那消防署組合の個人情報保護条例を基本に、適切・適格に提供するためのマニュアルがある。報道機関対応についても独自の指針がある。情報保護は必要ではあるが、親族へは人道的見地から配慮をして、慎重な判断に基づきつつも柔軟な対応を心掛けたい。

問 保育園の窃盗事件で、臨時保育料6千円ほどが紛失、これを職員が弁償したことにつ

いて是非は。
代表監査委員 当事者に過失があり、自主的に弁償されている場合は問題ない。内部統制における資産保全の観点からは、管理体制が適切であったか確認すべきである。組織としては事前リスクを想定したルール作りが必要。
問 来年度から小中学校で児童・生徒・保護者が匿名で授業と学校運営を5段階評価することに絶対反対する。
教育委員長 私も好ましいと思っていない。
問 「全国学力テスト」の学校別成績の公表は序列化や競争心を煽るのでやめて欲しい。
教育長 公表はしない。各学校がテストの結果を参考にして、これからの学習の方向性を示す一助になれば良い。

一般質問

問 加島町長の町政への姿勢について閉塞感のない町政、アイデアを聞きながらやって行く



成瀬 恵津子 議員

事業は。

町長 効果的なものを見極めて予算編成していく。使わない物、残っている物を整理していく。

問 辰野町の一番の課題は何か。

町長 選択と集中で効果のあるものを優先に進めていく。

問 全国に発信できる目玉事業の考えは。

町長 時代に即した事業のアイデアをもらいながら進めたい。

小型家電の有効活用

問 辰野町の1ヶ月分の不燃物、粗大ゴミの量は。

課長 不燃物約33トン、粗大ゴミ10トン。

問 レアメタル(希少金属)など貴重な資源が使用されている、小型家電の回収リサイクル

クル導入の考えは。

課長 上伊那全体で検討することになっていく。辰野町でも、年度内に回収ボックスでの回収を試行したい。

期日前投票

宣誓書の改善策

問 有権者に対しての期日前投票をやる人の割合は。

課長 県会議員選挙13・19%、町議会議員選挙14・06%。

問 宣誓書記入方法に対しての有権者の声は。

課長 町には届いていない。

問 入場券の裏に期日前投票宣誓書を印刷する考えは。

課長 上伊那選挙管理委員会、統一した方法でできればよい。

一般質問

問 民間感覚をいかに町政に反映するかスピード感・提案し処理する能力を学ぶ



宇治 徳庚 議員

問 民間感覚をどの様に町政に反映するか。

町長 物事を考える時のスピード感や提案し処理していく能力といったものを学んでゆくべきと思う。

問 近年、行財政改革のもとに徹底した一般職の人員削減が行なわれ、役場の組織は高齢化職場になっているのでは。一般職の人数・年齢構成をどの様に認識しているか。

町長 人員は以前よりも大幅に減っているが、近年は横バイで推移しており、仕事の内容は濃くなっている状況だ。

課長 平成22年4月

時点で総人員は139人、10代0.7%、20代10.1%、30代8%、40代19.4%、50代42.5%

に対し、平成25年4月では総人員137人で、10代0%、20代21.2%、30代24.1%、40代19.7%、50代35%と

なっており、ここ4年位で50代が年6〜8人定年退職し、年代別構成は20%台に平均化される見込みである。

「辰野バイパス」のグラウンドデザインを

問 町長は「辰野バイパス」について名称・ルートなど、どの様な引継ぎをされたか。

町長 東ルート・西ルートという考え方が

あるが、一応県に「辰野バイパス」として陳情してあるというペーパーで引継ぎを受けた。

る町のグラウンドデザインを早期に策定し、地元住民の議論と合意を得るべきと思うが。

町長 長い年月がかかることで、東か西かという点もすぐにはきめられないが、今のご意見も頭に入れながら計画を練り上げてゆく段階ではないかと思う。

「ふるさと納税」に知恵とアイデアを

問 全国的な関心事となっている「ふるさと納税」の実績は。

課長 平成20年から25年までの合計が86件で844万円である。

問 年200万円に満たないわけで、自主財源確保のため、一桁・二桁増やすために、職員

一般質問

辰野病院の安定経営をどう図る 医療連携を強化し患者確保を積極的に 進める



船木 善司 議員

問 町立辰野病院は、上伊那圏諏訪圏の地域医療を支える病院として欠かす事のできない施設であるが、町長の病院に対する思いは。

町長 旧病院の跡地整理経費、起債の償還等財政的には厳しいが、他の費用を節約して、地域医療の為無くてはならない施設としてこれからも守っていく。

問 旧辰野病院跡地は少子高齢化の時代を迎え、宅地分譲をどのように完結させるのか。

課長 今から来年度にかけて、建物撤去と更地化を実施し、行政も問

に入りながら民間業者に企画から設計、造成工事、販売まで一括委託請負を現在検討している。

問 医療スタッフ確保に向けた今後の取り組みは。

病院事務長 信大医学部及び県医師確保対策室へ医師招聘を依頼している。町内出身者への声かけも再度取り組んでいく。併せて、看護師確保対策として、奨学金貸与の増額について、近隣病院を参考にしながら前向きに検討する。

問 高齢化に伴い病院への足の確保が課題であり、無料送迎等抜本的な改革ができないか。

病院事務長 無料送迎は難しいが交通弱者に対する通院手段

を今後前向きに検討する。

積極的な観光振興策を

問 荒神山公園の在り方を含めた観光振興の考え方は。

課長 10年後を見据えた荒神山公園の基本計画を作成し、その一環として、たつの海周辺のジョギングコースをウッドチップ化する。

問 たつの海改修工事に併せ、湖へホテルの電飾を設置する考えは。

課長 通年ホテルのイルミネーションが湖面に映る様に検討する。

問 産業観光の今後の取り組みは。

副町長 全国に誇れる光学レンズ産業等がある為、地域の産業にスポットを当てその魅力を発信していきたい。

秘密保護法に関して 二つの意見書が 発議される

「慎重な運用を求める」意見書提出を賛成多数で可決

特定秘密保護法に関する法律に関して、議員発議により二つの意見書が提出されました。

ひとつは、中谷道文議員が提出した「慎重な運用を求める」ものであり、もう一つは根橋俊夫議員が提出した「撤廃を求める」ものです。

中谷議員は趣旨説明で「法律は必要であるが、内容についてみると、特定秘密の指定について、指定の範囲など曖昧な部分があることなどから、適正に運用されない場合、基本的人権を侵害するおそれがある」ことなど述べました。討論では、永原議員が「法律の制定には、基本的に反対である。慎重な運用では曖昧であり、国民の知る権利を保障することにはならない」と反対し、堀内武

男議員が「常任委員会です十分議論し、提案理由のとおり認識に至った。意見書の提出が必要」と賛成しました。採決の結果、別記のとおり10対3の賛成多数で可決されました。

もうひとつの「撤廃をを求める」意見書の提出については、根橋議員が「秘密の内容は秘密」といわれるように、法は限りなく恣意的な運用が可能であり、さらには、一般国民を処罰の対象にするものであり、憲法違反の法律であり到底認められない。撤廃することを多くの国民が望んでいることは、世論調査結果が示している」と趣旨説明をおこなった。これに対して、成瀬恵津子議員が「法律は必要であり、既に国会でも議決されている。廃止することには反対である」と反対討論を行い、岩田清議員が「法律は近代刑法の大原則を逸脱し、官僚による国家統制への第一歩である。憲法に抵触する法は撤廃

するべきである」との賛成討論を行いました。採決の結果、別記のとおり5対8の賛成少数で否決されました。

意見書の提出に対する採決の結果

	宇治	成瀬	根橋	三堀	岩田	矢ヶ崎	熊谷
慎重な運用を求める	○	○	×	○	×	○	○
撤廃を求める	○	×	○	×	○	×	○
	永原	堀内	船木	中谷	垣内	宮下	
慎重な運用を求める	×	○	○	○	○	○	○は賛成
撤廃を求める	○	×	×	×	×	×	×は反対

第五回議会報会開催される

有害鳥獣対策、学校教育問題などで活発な意見交換

第5回議会報告会が、11月15日開催されました。今回は、平日の午後6時30分から開会し、46名の町民が参加し、活発な意見交換がされました。

報告は最初に中谷常任委員長が資料に基づき9・12月議会の審査内容等について報告し、続いて三堀常任委員長が同じく、9・12月議会の審査状況や視察研修の内容等について報告しました。報告に関する質疑は特になく、次の意見交換に移りました。

有害鳥獣対策について

堀内副委員長が資料により、有害鳥獣被害の実態と対策の概要を報告したあと意見交換が行われました。

参加者から「イノシン、シカなどの肉を食べること考えたかどうか」「被害状況の報告に関して、誰が調査しているのか。少ない感

学校教育問題について

学校教育問題について、資料により三堀委員長が説明し、意見交換に移りました。

じがする。個体調整が喫緊の課題である」「狩猟免許を若い人が取得し、猟友会に加入して欲しい。シカやクマが増加している。個体調整しかなないので対策を」などの意見が出されました。これに対して堀内副委員長が、「駆除が必要なことは疑いない。個体調整にむけて対策を強化したい。餌場を増やさないと必要。冬も対策を強化することが必要」などの意見を述べました。

アンケートに寄せられた意見

終了後アンケート調査を依頼しましたが、アンケートに寄せられた主な意見は次のとおりです。
①資料を工夫してほしい。
②テーマを決めての意見交換は良いと思うが、出席者からの意見が少ない。

- ③もっと意見交換の時間をとって欲しい。
- ④現場視察をしての感想を含めた報告が欲しい。
- ⑤開催時間が午後6時30分では参加しにくい。午後3時30分から午後5時くらいが良い。
- ⑥町をどのように活性化していくのかが重要な問題だと思う。
- ⑦学校問題について大変参

意見としては「両小野学園は辰野町と塩尻市という行政をまたがる形で教育行政が行われている。そこを議会も理解して欲しい。地域の一体化を図ることが目的の一つであり、費用の節減の手段ではないことを理解してほしい」「学童クラブについて来年度から民間から町の直営になるが、内容はいまままでおりで運営されるのか。負担金が基本

8千円におやつ代として1千200円必要だが軽減してほしい」などの意見がだされました。これに対して、議会からは「両小野学園は、少子化の流れを地域としてどう捉えるかという議論から出発している。小野という歴史と文化のまちを子どもの時から理解させ、二つの地域の一体化を目指しており、地域住民全体が理解し、支えている。長い目で見て育てていきたい」「学童保育の費用軽減については今後議会としても実現に向けて努力していきたい」との意見を述べました。

考になった。地域との関わり合いについて積極的な取り組みを望む。
⑧継続して開催することを望む。
なお、満足度については46%が良かったと回答していますが、不満、やや不満の合計が27%あり、さらに有意義な報告会にするための工夫が今後の課題となっています。



議会を傍聴して思うこと

宮木 中村 昇

1月10日付信濃毎日新聞に辰野町が移住・定住の促進目的で「協議会」を発足する旨の記事が掲載されました。

私が以前に傍聴した7回の一般質問資料の質問事項を分類すると、43項目になり、当該協議会に関連する項目の質問回数は、人口減少7回・町の活性化3回・空き家対策2回の合計12回で上位3番目です。

移住・定住を図るには町に魅力が必要で、それはいわゆる「住環境」になるのでしょう。医療・教育・道路・防災等々全てが関連します。英知を集めて所期の目的の全うを期待します。
首長の交代で新たな息吹を感じます。「新しい酒は新しい革袋に盛れ」議員各位には提案型の質問をお願いします。